

News Release

令和4年1月実施 自動車共済の共済掛金率の変更について

JA共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）では、令和4年1月1日より、近年の共済金のお支払い状況を踏まえ、自動車共済の共済掛金率を変更します。

1. 共済掛金率の変更内容

（1）共済掛金率水準の見直し

近年の自動車の安全性能向上にともなう事故の減少により、自動車共済の収支が改善していることから、自動車共済の共済掛金率水準を平均で約1.3%引き下げます。

（2）その他

人身傷害の被共済者限定特則有無別の共済掛金率について、共済掛金負担の公平性の観点から、直近の実績に基づいて見直しを行います。

2. 実施日

共済期間の始期日が令和4年1月1日以後となる自動車共済契約に適用します。

以上